

平成 30 年 3 月 12 日

各 位

岐阜県下 J Aバンク

高齢者のキャッシュカードによる A T M振込の利用制限について

岐阜県下 J Aバンクでは、下記のとおり A T Mでの振込実績がない 70 歳以上のお客様を対象に、A T Mでの振込取引を制限いたします。

高齢者を狙ったニセ電話詐欺の被害が後を絶たないなか、岐阜県下 J Aバンクにおいては、岐阜県警からの要請を受け、被害の未然防止を図る観点から、全国の J Aバンクに先駆けて対応するものです。

岐阜県下 J Aバンクは、今後も金融機能不正利用の様々なケースに的確に対応し、信頼される地域金融機関を目指します。

記

1. 対象となるお客様

70 歳以上のお客様のうち、過去 1 年間、J Aキャッシュカードによる A T Mでの「お振込み」のご利用がないお客様

2. 制限の内容

A T Mでの振込取引を制限させていただきます。

※ J Aキャッシュカードによる A T Mでのお振込みができなくなります。

なお、県内 J Aの A T Mに限ります。

3. 取扱開始日

平成 30 年 3 月 19 日（月）より順次展開し、平成 30 年 4 月 2 日（月）に、県下全 J Aの A T Mでの振込取引について、利用制限を実施いたします。

4. その他

上記の対象となるお客様が A T Mでのお振込みを希望される場合は、平日の営業時間内にお取引店舗までお問い合わせください。

詳しくは、お近くの J A窓口へお問い合わせください。